

債務負担行為について

あさけプラザホール等吊天井崩落対策ほか工事は、令和2年度・令和3年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

また、前払金については、契約年度（令和2年度）に翌会計年度（令和3年度）分の前払金を含めて支払うものとします。

記

| 年度 | 出来高予定額 | 支払限度額 |
|-------|--------------|--------------|
| 令和2年度 | 35,310,000円 | 92,520,000円 |
| 令和3年度 | 196,020,000円 | 138,810,000円 |
| 全体額 | 231,330,000円 | 231,330,000円 |

(注1) 各年度の前払金の額は、各年度の出来高予定額×40%（万円未満切捨て）

(注2) 各年度の間前払金の額は、各年度の出来高予定額×20%（万円未満切捨て）

以上